

## 教育委員会定例会（令和元年11月）会議録

1 日 時	令和元年11月14日（木）15:00～16:06
2 場 所	新居浜市生涯学習センター若宮学習館 多目的室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 宮内 文久 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 田中 利季 高橋 利光 神野 賢二 井上 毅 課 長 安藤 寛和 高橋 靖志 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	10月行事報告及び11月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<教育長一般報告>  <議案> 議案第50号 令和元年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について 議案第51号 新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定についての議案送付について  <いじめ、不登校等生徒指導関係>  <その他>

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年第11回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は宮内委員さんと本田委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和元年第10回会議録承認については、尾藤委員さん、宮内委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>10月 4日 第34回新居浜市民俳句大会（市民文化センター）  6日 第24回生き生き幸せフェスティバル・ボランティアフェスティバル（総合福祉センター）  7日 防火ポスター審査会（消防庁舎）  11日 えひめ学園 令和元年度秋季運動会（えひめ学園）  13日 第47回川柳峠社 川柳大会（ウイメンズプラザ）  22日 にいはま川柳会創立30周年記念 祝賀会（ユアーズ）  27日 令和元年お手玉遊び市民大会（あかがねミュージアム）  2019年度「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバル（市民文化センター大ホール）</p> <p>11月 2日 第7回文化祭（新居浜特別支援学校）  7日 愛媛県立新居浜商業高等学校創立60周年記念式  9日 第5回文化祭（特別支援学校川西分校）  俳句ing&amp;Walking（イオンモール新居浜）  10日 税に関する作品表彰式（イオンモール新居浜）  22日 全国「にいはま倶楽部」愛媛交流会（松山市）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>10月 3日 教育委員会定例会（第10回）（市庁舎21会議室）  4日 新居浜市公民館連絡協議会理事会（市庁舎53会議室）  10日 愛媛県市町教育委員会社会教育主管課長会議（松山市）  21日 市議会決算特別委員会（～28日）（市庁舎議員全員協議会室）  23日 高齢者生きがい創造学園グラウンドゴルフ大会（山根市民グラウンド）  24日 愛媛県公民館研究大会（西条市）  27日 2019年度「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティ</p>
-------	---

		<p>バル（市民文化センター大ホール）</p> <p>11月 3日 校区文化祭（浮島・大生院）</p> <p>4日 校区文化祭（多喜浜）</p> <p>6日 2019年度青少年健全育成推進東予大会 （市民文化センター中ホール）</p> <p>10日 校区文化祭（新居浜・宮西・金子・金栄・高津・惣開・垣生・ 神郷・泉川・船木・角野・別子）</p> <p>地区文化祭（大島）</p> <p>14日 教育委員会定例会（第11回）（生涯学習センター若宮学習館）</p> <p>17日 地区文化祭（若宮）</p> <p>校区文化祭（中萩）</p> <p>20日 教育委員会視察研修（京都市）（・21日）</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>10月 2日 中学校新人体育大会（・3日、5日）</p> <p>9日 小学校陸上記録会（東雲競技場）</p> <p>11日 船木中学校ひびき分校運動会</p> <p>11月 4日 中学生アメリカ訪問団報告会（ウイメンズプラザ）</p> <p>8日 愛媛県中学校新人体育大会（～12日）</p> <p>11日 愛媛県小学校陸上運動記録会</p> <p>19日 小学校音楽発表会（市民文化センター） 中学校音楽発表会（市民文化センター）</p> <p>20日 第2回小・中学校校長研修会（瀬戸会館）</p> <p>25日 第2回不登校対策検討委員会（市庁舎）</p> <p>27日 第2回ESD推進事業協議会（市庁舎）</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>10月 5日 新居浜市民体育祭第50回記念大会開会式 （市民文化センター中ホール）</p> <p>6日 ふれあいスポーツの部（軽スポーツ大会）（山根総合体育館ほか） 競技スポーツの部（～11月10日）</p> <p>12日 トップアスリート事業（バドミントン）（住友金属鉱山体育館） （・13日） （講師：バドミントン日本代表チームコーチ 舛田圭太氏） （講師：元日本ユニシス女子バドミントン部監督 小宮山元氏） 第19回全国障がい者スポーツ大会（茨城県）</p>
--	--	--

	(～10月14日)
13日	トップアスリート事業(卓球)(角野中、泉川中) (講師:元全日本ナショナルチームコーチ ヤマト卓球(株)指導者 佐藤昭文氏)
14日	トップアスリート事業(バスケットボール)(新居浜商業高校体育館)(講師:元デンソーアイリスヘッドコーチ 小嶋裕二三氏)(講師:元全日本ジュニア代表コーチ・元新居浜商女子バスケットボール部監督 瀬良強氏)
17日	日本スポーツマスターズ委員長表敬訪問(市庁舎教育長室)
18日	東京2020オリンピック聖火リレー第11回愛媛県実行委員会(愛媛県庁)
19日	第24回新居浜ひうちライオンズクラブ旗争奪小学生バレーボール大会(・20日)(山根総合体育館)
23日	愛媛スポーツ・レクリエーション祭2019出場選手団壮行会(市民文化センター)
31日	2019シーズン愛媛マングリンパイレーツ新居浜後援会感謝の集い(レイグラッツェふじ)
11月	3日 第34回新居浜市駅伝競走大会・第63回新居浜市中学校駅伝競走大会(東雲競技場ほか)
	4日 新居浜市少年スポーツ大会(サッカー・女子の部) (市営サッカー場)
	7日 第3回あかがねマラソン実行委員会(市庁舎)
13日	第4回ホストタウン首長会議(東京:総理大臣官邸) ※新居浜市は、サウジアラビア王国、モザンビーク共和国のホストタウンとしての認定を受けている。
16日	男子第39回・女子第28回愛媛県中学駅伝競走大会 兼 第27回全国中学校駅伝大会愛媛県予選会 (東雲競技場及び河川敷) 日本スポーツマスターズ2020愛媛大会キックオフイベント (県総合運動公園体育館) ※新居浜市では、バレーボール(女子)、ゴルフ(男子)、軟式野球(男子)が開催される予定。
17日	トップアスリート事業(卓球)(角野中、泉川中) (講師:元全日本ナショナルチームコーチ ヤマト卓球(株)指導者 佐藤昭文氏)
28日	第4回あかがねマラソン実行委員会(市庁舎)

	文化振興課の事業は、
10月	9日 指定管理者候補者選定委員会（美術館及び総合文化施設）
	18日 にはまSDGsアート・フェスティバル 閉会 （来場者数 4,620人） 新居浜の美術・コレクション展 閉会 （来場者数 3,020人）
	25日 第69回新居浜市美術展覧会 （～11月3日）（あかがねミュージアム）
	26日 第64回秋の芸術祭第1部（合唱・器楽・箏曲・民謡・尺八） （市民文化センター） ペルー日本人移民120周年記念巡回展 記念講演会 （あかがねミュージアム）（講師：野内セサル良郎氏 演題 「ペルー日本人移民の歴史とマチュピチュ村を創った野内 与吉の生涯」） カフェコンサート （アントニオ・カマケ氏 あかがねミュージアムCuカフェ）
	29日 文化財めぐり①（市外：鞆の浦・福山城ほか）
11月	2日 第64回秋の芸術祭第2部（詩吟・詩舞・箏曲・器楽・民謡） （市民文化センター） 新居浜市美術展覧会ロビーコンサート（尺八演奏） （あかがねミュージアム） 広瀬歴史記念館特別企画展（～12月1日） 「別子銅山が育んだ社宅街Ⅱ 住友山田社宅～鷲尾が夢見た 理想の郊外住宅～」 旧広瀬邸 第13回台所喫茶「広瀬と音楽」（～3日）
	3日 第64回秋の芸術祭第3部（器楽・日舞・洋舞・民謡） （市民文化センター） 市民茶会（市民文化センター大ホール前広場） 新居浜市美術展覧会 表彰式（あかがねミュージアム）
	9日 広瀬歴史記念館特別企画展 記念講演会 （講師：末岡照啓氏 演題「住友山田住宅の歴史的意義」 高齢者生きがい創造学園）
	10日 県民総合文化祭 バレエ公演「ラ・フィーユ・マル・ガルデ」 （市民文化センター）
	13日 県展移動展（～24日）（あかがねミュージアム）
	19日 文化財めぐり②（市内：明正寺・久貢屋敷）

	<p>24日 第11回新居浜市郷土芸能発表会（市民文化センター）</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>10月11日 第2回「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会 （こども発達支援センター）（未来高等学校 新開多恵 氏）</p> <p>21日 第3回心理アセスメント教室（こども発達支援センター） （特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹 氏）</p> <p>28日 第3回「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会 （市民文化センター大会議室）（広島県廿日市市教育委員会 特別支援教育アドバイザー 山田充 氏）</p> <p>11月 2日 第1回ペアレントトレーニング （たんぼぼクリニック 大藤佳子医師）</p> <p>19日 第4回心理アセスメント教室（こども発達支援センター） （特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹 氏）</p> <p>28日 第4回教育支援委員会（こども発達支援センター）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>10月 1日 3学期物資（魚介類）審査会（泉川公民館）</p> <p>11日 10月栄養教員部研修会（学校給食センター）</p> <p>21日 学校給食調理場訪問（学校給食センター、船木中学校）</p> <p>11月 5日 11月栄養教員部研修会（学校給食センター）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>10月 4日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談 （・11日）</p> <p>11月 1日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談 （・5日）</p> <p>○図書館まつり</p> <p>11月24日 ブックリサイクル、お話し会、図書館見学、詩のワークショップ</p> <p>○お話し会</p> <p>10月 3日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>9日 幼児向けお話し会</p> <p>19日 小学生向けお話し会</p> <p>23日 幼児向けお話し会</p> <p>11月 7日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p>
--	---

	13日 幼児向けお話し会
	16日 小学生向けお話し会
	27日 幼児向けお話し会
	○講座・講演会
10月10日	今日から実践！賢いマネー活用セミナー「5年後、10年後差がつく！お金の貯め方、増やし方」 (図書館多目的ホール) (講師：四国労働金庫新居浜支店)
20日	シン我楽多講座第11回「続々・日本人が愛した洋楽たち」 (図書館多目的ホール) (講師：別子銅山記念図書館前館長 横井邦明)
30日	ココロとカラダの健康セミナー第4回「血流・リンパマッサージで老廃物を流そう！」(図書館多目的ホール) (講師：クリニカルカイロ・ラクロス)
11月7日	「おなかの話とヤクルトげんきたいそう」 (図書館多目的ホール) (講師：愛媛東部ヤクルト販売)
17日	別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第4回「広瀬宰平の漢詩を読む」、「別子事業所支配人宅の写真」 (図書館多目的ホール) (講師：坪井利一郎 (元別子銅山文化遺産課課長))
29日	手作り紙芝居講座「あなたが伝えたいことを紙芝居にしませんか？」 (図書館多目的ホール) (講師：えひめ紙芝居研究会のぼ〜る)
	○出前講座
10月31日	別子保育園
11月20日	ウイメンズプラザ
	○ロビー展
10月1日	「一緒に考えよう！SDGs」(～30日) (図書館)
8日	「自分に献身していますか？がん検診を受けましょう！」 (～11日) (保健センター)
11月1日	「住宅防火ロビー展」(～15日) (消防本部予防課) 「アート新居浜百景」(～30日) (図書館)
	○テーマ展示
9・10月	一般展示「読んで納得！～身の回りの疑問 知ってスッキリ～」 児童展示「やなせたかし生誕100年」
11・12月	一般展示「あなたのそばに本と図書館」 児童展示「あきのおわりとふゆのはじまり」

<p>高橋次長兼社会教育課長</p>	<p>○ケース展示</p> <p>9・10月 「宇宙への夢 Dream to space」</p> <p>11・12月 「著名な作家の手書き原稿」</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、議案審議に移ります。本日の議事は第50号と第51号の2議案でございます。</p> <p>それでは議案第50号「令和元年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>社会教育課の高橋です。</p> <p>議案第50号「令和元年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の7ページ、8ページをお目通しください。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されておりますことから、今回、議案として提出をいたしました。</p> <p>新居浜市教育委員会点検・評価報告書につきましては、10月の定例会にて点検・評価結果を教育委員の皆さまに配付させていただき、今回、ご意見をお伺いするといったしていただいております。</p> <p>本日の定例会において、本議案を議決していただきましたら、今後、12月に開会予定であります令和元年第5回新居浜市議会定例会に、この報告書を提出いたします。</p> <p>その後、市のホームページや窓口等において公表することといたします。</p> <p>なお、市議会への提出にあたりましては、市長事務部局の総務担当課を経由いたしますことから、市全体としての表記の統一のため、字句の修正、文言整理など、多少修正が生じる場合がございますので、その点につきましては、予めご了承を賜りたいと存じます。</p> <p>以上で、議案第50号「令和元年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p>
--------------------	---

高橋教育長	ただ今の説明で、何かご質問やご意見はございませんか。
宮内委員	事業番号1の公民館施設環境整備事業についてですが、公民館のトイレは全て洋式化されたのでしょうか。まだ洋式化されていないところがありますか。
高橋次長兼社会教育課長	現在、別子山公民館のみ洋式トイレが無い状況ですが、できれば来年度、トイレの洋式化を図って参りたいと思います。これをもちまして、全ての公民館、交流センターが洋式化されることとなります。
尾藤委員	自己評価基準というところで評価がSからDまであり、各課で点検・評価選定事業が8個あると思うのですが、自己評価が全てBで「目標通りの成果が上がった」となっており、それぞれ目標があって、それに対する評価だというのは分かるのですが、今回は目標を上回るという評価はなく、どういう点が目標通りであるのかが分かりにくく、目標がしっかり書かれていないように感じました。目標として挙げられるものと挙げられないものがあるかと思うのですが、例えば動員数が目標であれば、1000人を目標としたときは、1000人を優に超えた動員があったということで評価をSやAにしたらいいと思います。見させていただいたときに、全てBで目標通りの成果が上がったということで結果的にはいいと思うのですが、どの点がどうだったかというのが分かりにくいので、他の事業も含め、どういうお考えでこの評価にしているのかお聞きしたいです。
高橋次長兼社会教育課長	まず私たちが所管しております、公民館施設環境整備事業について評価がBとなっていますのは、当初予定をしていた工事、修繕が概ね達成できたということと、修繕については台風や大雨等の原因によって、突発的な修繕もあるのですが、それについて、公民館から修繕依頼があった時に職員が現地に赴いて、急を要するような修繕については対応できた、ということで評価をしております。予算の関係上、来年度以降にしなければならないものもありましたので、目標を上回る成果というところまでは至っていないと判断し、目標通りの成果ということでBにしています。
高橋教育長	公民館施設環境整備事業については今お話いただきましたが、その他の課はございませんか。

	<p>成果を判断する上での、細かな指標等を各課で持っているかということですかね。その指標の総合したものがこの事業評価の評価になるのではないかということですよ。</p>
尾藤委員	<p>そうです、それがこの内容だけでは分かりにくいと思いました。ここにはBしかないのですけれども全体的に見るとAやCもあるので、決まり事がどの程度決まっています、この場で公表して、納得できるものであるのかということを確認したいです。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>点検・評価一覧表の中で、右端に成果指標がございます。例えば学校教育課では「中学生海外派遣事業」につきましては、派遣生徒数が成果指標でございますので、当初は22名の派遣を予定しており、結果、予定通り22名の生徒を派遣し、全員の異文化理解ができたということで評価を付けています。</p> <p>多子世帯入学支援準備金については成果指標が券・カード交付者数となっており、第3子以降の新入学予定者がいる世帯の小学校入学準備金の対象者について、全て交付ができたという成果を基に目標通り達成できたということで判断いたしました。</p>
尾藤委員	<p>目標通りであればBであって、AやSにはならないということですか。例えば中学生国際交流事業の22名の派遣が目標だから、23名以上を派遣するとAやSになるということで、最高で22名だということだから、それに合わせればBだ、という評価の仕方ということですか。</p>
高橋教育長	<p>AやSは無いということですかね。</p> <p>数を成果指標として決めている分については、それが達成できればBはクリアしているという評価ですね。</p>
尾藤委員	<p>費用がこのぐらいで、でも費用に上回るような経験が感じられたという意見もあって、人数で考えると評価はCだけれど、評価はSでいい、という評価もできるのではないかと私は思っていました。これであれば、評価の最高はBですよ、という風に言っていた方が、判断しやすいと感じました。</p>
高橋教育長	<p>先程のご指摘は、基本的に持っている成果指標、つまり数値目標を達成できた部分と、数値ではないが、その事業そのものが持っている目的</p>

尾藤委員	<p>を達成できたかどうかということを加味して、AやSの評価があってもよいのではないかというご意見ですよね。</p> <p>同じ事業でも、今回はすごくよかった、という意見も加味するような、評価点があってもよかったのかなと思いました。</p>
近藤委員	<p>先程の成果指標について、派遣生徒数や券・カード交付者数等、5ページに出ている訳ですが、具体的に、目標は何枚、という形にするとはっきり分かるような気がします。中学生海外派遣事業で言えば、予算の関係上、これ以上派遣者数を増やすというのは難しいと思うので、どちらかという派遣生徒数よりも生徒満足度等で測り、成果と結果が後ほど検討できるような具体的なものを入れていただければいいのかと思います。</p>
高橋教育長	<p>今のご指摘を受けて、今後、点検・評価する際に数値目標と合わせて、プラスαの部分として、違う面からの評価という視点も加えていただければ、ということでは構いませんか。</p>
本田委員	<p>参考資料を見させていただいておりますと、教育委員会だけでも大変多くの事業を展開されて、それぞれに評価をされていると思うのですが、その中で8事業を選んでいるのは、何か基準があって選ばれているのでしょうか。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の事業に関して申し上げますと、平成30年度の事業で、予算的にも規模が大きく、取り組まなければならない事業をまず選択して、評価を受けることといたしました。平成30年度は公民館施設環境整備事業を選択しましたが、市民に一番身近なところである公民館について、我々が関わっている内容について評価をしていただき、今後の参考にしたいと考え、選択した次第でございます。</p>
高橋教育長	<p>たくさんの事業の中から、特に大きい事業を選択して、ということですね。</p>
本田委員	<p>教育委員会の中で、点検・評価を受ける数は決められているのでしょうか。</p>

高橋次長兼社会教育課長	これは各課へ1事業ないし2事業を選択していただくよう依頼し、各課からの申告に基づいて評価していただく事業を選択しています。
宮内委員	2番の中学生海外派遣事業について、フランクリン市から今回、コンコーディア大学へ移りましたが、この事業の安定性というのはいかがでしょうか。何年か先に、また派遣先を考えなければならないということになると辛いので、ぜひできればコンコーディア大学とより密接な関係を築いていただいて、少なくとも10年くらいは、今後も事業を継続できる状態が望ましいと思うのですが、将来の見通しはいかがですか。
井上次長兼学校教育課長	平成30年度から、このコンコーディア大学との交流は始まりましたが、当初の予定では5年間はコンコーディア大学と交流するということで進めておりますので、その中で改善すべき点は改善しながら、5年が近くなってきたときに、状況を見ながら決定していきたいと考えています。
宮内委員	中学生の受け入れを進めるためには、今度新居浜市に来られるコンコーディア大学の方々が、新居浜市と交流してよかったというメリットがないと交流が続かないと僕は思うので、大変だと思いますが、この事業は何とか継続できるようご努力をお願いいたします。
井上次長兼学校教育課長	コンコーディア大学の方から来られるときの対応に関しましても、2年に一度ということで、計画しております。その中でより満足していただけるような対応に努めたいと思います。
高橋教育長	3月上旬に来られますので本市としても受け入れをしたいということと、関元教育長がコンコーディア大学を訪れたときに、5年間の契約は交わしているということで、5年毎の見直しということになるかと思えます。
宮内委員	3番と6番、7番の事業は、お金の使い残しが多いのですが、これは何か理由はあるのでしょうか。
高橋教育長	ではまず3番の学校教育課の方からご説明をお願いいたします。

井上次長兼学校教育課長	はい。多子世帯入学準備金支援事業につきましては、平成30年度からの新規事業ということで、ある程度見込みを立てて予算組みをしておりました。4月に新しく1年生に入る児童についてクーポン券等の配付を予定していたのですが、入学準備時期に間に合わないことから、図書カードに変更したという理由から、予算の余りが生じました。また人数についても、実際の人数が見込みよりも少なく済んだという点も、費用の減少の理由かと思えます。
高橋教育長	それでは、次に6番の発達支援相談事業について説明をお願いいたします。
高橋発達支援課長	<p>大変申し訳ございませんが、決算資料を確認しまして、正確な状況を後日改めて回答させていただければと思います。</p> <p>巡回相談と言って、臨床心理士と相談員が保育園、幼稚園、学校に訪問し、相談にあたっている事業があります。その中で、平成29年度までは学校支援員が、発達障がいのある児童や何らかの理由で支援が必要な全ての児童を対象に行っていたのですが、対象児童が増えてきたという背景があり、巡回相談のやり方を改め、より必要度の高い児童を対象を絞り、より深く相談に乗るような方法に変えました。対象者を極力絞り、広く浅くではなくて、より必要な方に深く関わろうといたしまして、平成29年度に比べると内容は濃くなりましたが、相談件数が大幅に減りました。それに伴い、臨床心理士や相談員は市外等から来ていただいているので旅費や報酬等が減少したというのが、不要額が増えた大きな理由の1つです。</p>
宮内委員	やり方が変わったから予算の使い道も変わった、というのは結構ですので、これからも発達障がいの子どもに対する対応というのは重要な領域ですので、必要なことに関しては予算を使っていただきたいし、無駄なところは節減していただきたいだけですので、よろしく願いいたします。
高橋教育長	7番の学校給食多子世帯支援事業補助金について、お願いします。
安藤学校給食課長	こちらの事業については、個人情報保護の観点がございまして、どの世帯がこの事業に該当するかということまでの個人的な氏名までは掴むことができません。これについては、この条件に該当する世帯は何世

	<p>帯で何人になるかという情報を市民税課からいただいて、把握に努めているところでございます。対象と思われる世帯にどのようにご案内をしているかにつきましては、学校を通じて生徒にこういう制度があります、という周知をさせていただくことと、こちらには情報が残らないようになるのですが、市民課の住民基本台帳をベースに、小中学生の子どもが3名以上おられるご世帯のタックシールを打ち出していただいて、直接ご家庭へのダイレクトメールを発信することを、年度末までに実施しております。そこから申請主義に移りますが、この制度が平成28～30年で3年目に突入したところ、市民税の所得課税の7万7千100円以下という条件を付けているのですが、それに該当する世帯が、本当にその世帯として正しいかどうかというのが非常に分かりづらい部分があります。新居浜ですと住友企業の関連会社で働かれている方がいらっしゃって、ご主人だけが住民票を移して海外や市外に行った場合、残ったご家庭は該当世帯になりますが、実際の所得額を基に該当しない、と本人が判断されて申請していない世帯というのもこの中に含まれます。例えば100世帯は市民税上で対象世帯となったとしても、実際には対象となると思われる世帯というのが100ではないということもあります。このように、市民税のデータベースで予算を見込んでいますので、不要額が毎年発生しているという状況にあり、まだ3年目の事業ですので市民の皆様方に浸透していないということもあり、不要額が多いということが続いています。ですがダイレクトメール等の発信回数を増やすことで、年々申請する世帯は増えてきていますので、今後も必要な予算を把握する、周知するというのを徹底してまいりたいと思います。</p>
宮内委員	<p>これから少子高齢化が益々進み、市の予算は非常に貴重なものだと思いますので、ぜひ有効活用していただきたいと思います。無理して使う必要はありませんし、削減してくださいと言うつもりはございませんが、税収は次第にしりすぼみになると思いますので、ぜひ有効活用してください、という想いでお尋ねいたしました。よろしく願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>学識経験者の意見の中にも、「申請を行わない世帯の状況を把握するには行政としての限界もあるだろう」というご意見があります。</p> <p>ここが大きな壁になろうかと思いますが、啓発周知に努めているということですね。</p>

<p>桑総括次長兼文化振興課長</p>	<p>他にご質問ご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第50号につきまして、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。それでは、承認いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議案第51号「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定についての議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>文化振興課の桑原です。</p> <p>議案書の9ページから11ページをお目通しください。</p> <p>議案第51号、「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定についての議案送付について」ご説明いたします。</p> <p>本議案は、美術館及び総合文化施設について、今年度末で指定管理期間が満了となるため、来年度から5か年を新たな期間とする指定管理者を指定するため、12月市議会に議案を送付するものでございます。</p> <p>本年7月17日から8月16日に募集要項を配布し、8月23日まで受付いたしましたところ、「あかがねミュージアム運営グループ」1団体からの応募がございました。</p> <p>「あかがねミュージアム運営グループ」は、株式会社ハートネットワークを代表団体とし、アビリティセンター株式会社、一宮運輸株式会社の3者で構成しております。現在も、ハートネットワークを代表団体とする「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設運営グループ」が指定管理者となっておりますので、これまでの継続であり、名称を、わかりやすく「あかがねミュージアム運営グループ」に改称して応募いただきました。</p> <p>10月9日に開催されました指定管理者候補者選定委員会において審査していただいた結果、50点以上を適格とする採点では80.1点で、これまでの知識、経験をもとに、市民のニーズに沿った事業展開、適正な管理運営が期待できる、との評価を受け、指定管理者候補者として適格と判断されたものでございます。</p> <p>以上のようなことから、令和2年4月1日から5年間、「あかがねミュージアム運営グループ」を、美術館及び総合文化施設の指定管理者に</p>
---------------------	---

高橋教育長	<p>指定する議案につきまして、新居浜市に議案送付いたしたいと考えております。</p> <p>なお、10ページの議案につきましては、今後、総務課の指示によりまして、趣旨を変えない範囲で修正することもございますので、予めご了承をお願いいたします。</p> <p>以上で、議案第51号、「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定についての議案送付について」説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
宮内委員	<p>手続き上のことなのですけれども、議案第51号は高橋教育長が発議されたこととなっております、10ページは石川勝行市長のお名前となっております。要するに教育委員会がこれを承認したら、新居浜市長が自動的に承認するということなのでしょうか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>指定管理者の指定につきましては、新居浜市議会の議案になります。本日、教育委員会で議案として出させていただいたのは、新居浜市議会の議案とするために、教育委員会として議案を送付するということのご了承をいただくためのものでございます。</p>
宮内委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
高橋教育長	<p>他にご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第51号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。それでは、承認といたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>次にいじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
田中次長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>

	<p>1 不登校について</p> <p>2 いじめについて</p> <p>3 交通事故について</p> <p>4 不審者情報</p>
高橋教育長	ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。
宮内委員	いじめの発見のところでアンケート調査が非常に有効だというお話があったのですが、頻度はどれぐらいで行っているのですか。
田中次長	月に1回行っています。
高橋教育長	きずなアンケートという名前で、全部の学校で行っています。
尾藤委員	どんな内容か分かりましたら、教えていただきたいのですが、様式等がありますでしょうか。
田中次長	きずなアンケートの内容については、学校によって様々です。またいじめの調査か、と思われるような同じ内容で配っても意味がないので、学校の方で色々工夫をしておりますので、内容は学校によって多少違いがあります。
尾藤委員	内容が学校ごとに違うのは、やはり良い点と悪い点が出てくると思うので、しっかりと調査をしてどういう内容がいいのか、というのを検討していった方がいいと思います。
田中次長	これについては生徒指導主事が担当しています。3回ほど会議がありますが、そのうちの1回で検討等をしています。
高橋教育長	補足説明ですが、「つらい思いはしたことはないか」「それを見かけたことはないか」という設問は必ずどの学校にも入っています。小学校と中学校ではアンケート用紙の雰囲気等も変えたりしています。いじめの早期発見という目的で行っていますし、あとは記名制と、無記名制をひと月交代とする等、それぞれの学校が実態に合わせて工夫をしていますね。

近藤委員	<p>私は保護者なので分かるのですが、きずなアンケートを子どもが記入した時に、保護者は必ず判を押すようになっています。学年が上がると、保護者に見られるのは、子どもは嫌に思うのかもしれないのですが、それをきっかけに、「クラスの子がこんな目にあっている」という風な話もできると思うので、対話のツールとしても有効活用できるものではないかと思います。</p>
本田委員	<p>4ページの5番のところで「いじめが止んで現在経過観察中である。」と、先生が判断すると思うのですが、これは解消した、これは継続している、等の判断の仕方を次長がご存じであれば、例を挙げて教えていただきたいです。</p>
田中次長	<p>4ページのところに小さく「3か月を目安に解消を判断」と書いていますから、9月にいじめが起きた場合は12月までの期間について、いじめが止んでいるかどうかの判断を行います。担任からの視点や、生徒たちから事情を聞き、保護者からお話を聞く中で、いじめが止んでいる等の判断をします。</p>
本田委員	<p>教師や学校側が、これはもう解消した、と判断している状態でも解消せずに隠れて残っている場合もあるかも知れないので、そこをやはり注視して、解消の判断をしていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。</p>
宮内委員	<p>2ページの不登校のところですが、大規模校だと起こりやすいというような傾向はあるのでしょうか。例えば泉川小学校、中萩小学校、南中学校が特に多いような印象を受けるのですが、生徒数が多いから自然と数も多くなるのか、生徒数が多いから不登校が起こりやすいのか、学校の特性のようなものはございますか。</p>
田中次長	<p>文科省の方で毎年調査をしている「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題」があるのですが、2017年度は全国で14万4031人の不登校生徒がいました。2018年度は16万4528人と過去最多を更新しました。伸びですが、2016年度から2017年度は5千人程でしたが、17年度から18年度は小学校が9809人、中学校が1万688人と約2万人近く増えています。どこに原因があるのかについて、自分の意見を述べさせていただきたいと思います。</p>

宮内委員	<p>学校によって様々だとは思いますが、社会の認知が高まって不登校が増えたのではないかということです。「9月1日の子どもの自殺予防」や「教育機会確保法の成立」によって学校を休むことの重要性、フリースクール等の学校以外の居場所に対する情報についてメディアを通じ、報道され始めました。社会の認知が高まってきたということも含めると、そういった学校以外の居場所が近くにある等の情報が多いということが一つの要因かと思います。現在、あすなる教室に通っている生徒たちも、通いやすい、行きやすいという理由もあるかと思います。</p> <p>次に、いじめが増加したから不登校も増えたのではないかということです。いじめの件数のデータもあるのですが、いじめが増えることで、友達同士、状況によっては先生からのストレスを感じ、教室に居場所がなく窮屈に思う等、学級内のストレスが高まってきます。あとは生徒自身が学習に対して理解度を示さないストレス、ブラック校則と呼ばれるもののストレスなど、要因は各学校によってまちまちなのではないでしょうか。</p> <p>そして、最近の子どもは質が変わったとよく言われているのですが、配慮を要する児童生徒が各学級に6.5%の割合、40人の学級ですと2、3人はいるとされ、学校の先生だけでは子どもたちへの支援ができていくという現状もあり、支援員を増やしていこうと取り組んでおりますが、こうした状況も要因の1つに挙げられると思われまます。不登校になった子どもたちの、自分自身の社会性の自立や進路の保障を今後しっかりと見ていかねばならないかと思っております。</p> <p>子どもが不登校になって学力が落ちてくると、言葉が悪いかもかもしれませんが、社会の落ちこぼれになってしまうのは非常にかわいそうなので、いじめを無くして学校に来られる状態を作っていただきたいし、もし大規模校で起こりやすいのだとしたら、今後の新居浜市小学校、中学校の再編問題も絡んでくると思うのですが、経済原理からすると大規模校がいいのでしょうか、子ども達の立場からすると小規模校がいいのかもしれないので、新居浜市の子ども達が健やかに育って新居浜市の発展の原動力になっていただきたいと思っておりますので、ぜひこのいじめと不登校に学校を上げて教育委員会を上げて、1件でも1人でも減らしていきたいと思っておりますので、事務局の方で、こうしたらどうだろうという意見があれば私たちにも教えていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
------	--



	<p data-bbox="571 1182 1353 1216">新居浜市教育委員会会議規則第 13 条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="571 1424 655 1458">委員名</p> <p data-bbox="571 1666 655 1700">委員名</p>
--	--